

# 新しい西蒲区役所の整備方針について

西蒲区役所は築後60年以上経過し、雨漏りや崩落の可能性のある天井・外壁が多数あるなど、著しく老朽化しています。

耐震性に問題があるほか、エレベーターがなく、多目的トイレが1カ所しかないなど、バリアフリー対応も不十分です。

区では、新庁舎の整備に向け、今年度（令和5年度）、区民の皆さまや各地域コミュニティ協議会と意見交換をしてきました。

総合的に検討した結果、新庁舎は**現在地での建替え**とし、**バリアフリー化やデジタル化**などを積極的に取り入れた新しい区役所を建設したいと考えています。



雨漏りや段差の箇所 →

## 1 新庁舎の整備位置について

整備について、昨年6月から今年1月まで、区民の皆さまに説明をさせていただく中で、庁舎を建てる位置をはじめ、駐車場や周辺道路、周知のあり方など、さまざまなご意見をいただきました。皆さまから寄せられた声は、整備にあたってできるかぎり、改善や工夫に努めてまいります。そのうえで、

- ・現在の庁舎が建替え可能な場所である
- ・既存用地を活用することで、より早く整備できる  
（災害に強く、老朽化やバリアフリー化への早期の対応）
- ・政令市以降、区民に浸透している場所である
- ・JR巻駅が近く利便性が高い

などの観点から、これまでの経緯や皆さまからの様々なご意見・ご要望を踏まえつつ、市として総合的に検討した結果、新庁舎は**現在地で建替え**をするという判断に至りました。なにとぞご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

※裏面では「2 新庁舎が目指す姿」などを紹介します！

## 2 新庁舎が目指す姿について「西蒲区役所基本構想検討会議」からの意見書をもとに記載

### (1)人と人があたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎

～地域間交流や世代間交流を図り、区の一体感の醸成につながる「交流機能」

(例) 大人から子どもまで集える交流スペースの整備など

### (2)区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎

～地域の歴史・観光などの「情報発信・情報共有機能」

(例) 情報発信コーナー、総合窓口機能の整備、ユニバーサルデザインへの配慮など

### (3)安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎

～情報を集約し各避難所などと連絡調整でき、備蓄拠点にも対応した「災害対応機能」

(例) 災害対策室の整備、十分な耐震性を備えた構造など

### (4)時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎

～社会の変化に柔軟に対応できる「融通がきく庁舎機能」

(例) 行政サービスのデジタル化、窓口業務の効率化の推進など



## 3 今後のスケジュール

### 令和5年度：基本構想（案）策定

パブリックコメントを実施し、皆さまから構想（案）に対するご意見をいただきます

### 令和6年度：基本設計

※進捗状況は「区だより」やホームページなどを通じて随時お知らせしてまいります

### 【主な経緯】

#### 平成30年度まで

平成28年度「西蒲区役所庁舎整備勉強会」で「新庁舎を現在地で整備するのが望ましい」との意見集約がなされる。平成30年には、区自治協議会から「平成28年度の意見集約を踏まえ、現在地で早期に整備に着手してほしい」という要望書が市長あてに提出される。

#### 令和5年度

5月～8月

「市長とすまいるトーク」、各地域コミュニティ協議会への説明。

6月～10月

「西蒲区役所基本構想検討会議（委員：自治協、コミ協、有識者など）」を4回開催。11月に新しい区役所に対する意見書が市長あてに提出される。

11月

7地域コミュニティ協議会から「区民の理解が得られるよう、丁寧な説明と合意をもとに進めてほしい」との要望書が提出される。区民全体を対象とした説明会を開催。

12月～令和6年1月

区民説明会（2回目）、各地域コミュニティ協議会への説明、若者との意見交換会（主催：西蒲商工会青年部&にしかん創生会議）などに取り組む。

お問い合わせ  
西蒲区役所地域総務課  
庁舎整備担当 電話 0256-72-8156